

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第94期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	上村工業株式会社
【英訳名】	C.Uyemura & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上村 寛也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町三丁目2番6号
【電話番号】	06(6202)8518(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 阪部 薫夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町三丁目2番6号
【電話番号】	06(6202)8518(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 阪部 薫夫
【縦覧に供する場所】	上村工業株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋大伝馬町12番7号) 上村工業株式会社 名古屋支店 (名古屋市西区菊井一丁目20番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第1四半期 連結累計期間	第94期 第1四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	12,301,214	15,760,773	55,947,358
経常利益 (千円)	2,070,615	3,022,770	9,920,699
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,658,570	2,118,699	7,128,400
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	980,731	3,657,923	7,205,278
純資産額 (千円)	63,361,299	69,839,559	69,473,699
総資産額 (千円)	76,825,153	86,704,575	85,105,498
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	93.54	121.03	402.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.5	80.5	81.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、徐々に経済活動が再開され回復の兆しが一部でみられるものの、変異株の流行による感染再拡大により、不安定な状況で推移しました。今後のワクチン接種の拡大による経済活動の持ち直しが期待されますが、依然として感染拡大の収束が見通せず、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要市場であるエレクトロニクス市場におきましては、5G（第5世代移動通信システム）関連の実用化やテレワークの普及に伴うサーバー需要が引き続き堅調に推移しました。また、カーエレクトロニクス分野では、半導体不足の影響を受けて、車載向けの半導体や電子部品の需給が逼迫しました。

このような状況の下、当社グループは、収益力の更なる向上を目指して、高付加価値製品の開発と提案並びに拡販活動に注力してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は157億60百万円（前年同四半期比28.1%増）、営業利益は28億4百万円（同43.0%増）、経常利益は30億22百万円（同46.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は21億1百万円（同27.7%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、当第1四半期連結累計期間の売上高は4億57百万円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ1億21百万円増加しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

表面処理用資材事業

主力のプリント基板用及びパッケージ基板用めっき薬品は、5G関連向けの需要増加やテレワーク、オンライン学習の急速な普及を背景としたパソコンやデータセンター向けの需要拡大により、売上高、セグメント利益ともに前年同四半期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は127億81百万円（前年同四半期比33.1%増）、セグメント利益は24億35百万円（同40.1%増）となりました。

表面処理用機械事業

中華圏における電子部品メーカーや自動車部品メーカー向けのめっき用機械の販売が好調に推移し、売上高、セグメント利益ともに前年同四半期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は15億60百万円（前年同四半期比36.7%増）、セグメント利益は2億14百万円（同130.6%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は4億57百万円増加し、セグメント利益は1億21百万円増加しております。

めっき加工事業

タイやインドネシアにおける自動車産業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により低迷が継続し、売上高は前年同四半期を下回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は12億6百万円（前年同四半期比12.0%減）、セグメント利益は24百万円（同148.9%増）となりました。

不動産賃貸事業

新大阪の賃貸用オフィスビルにおいて、オフィスビルの賃料が改定したことから、売上高、セグメント利益ともに前年同四半期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2億7百万円（前年同四半期比3.1%増）、セグメント利益は1億27百万円（同7.4%増）となりました。

なお、上記のセグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ15億99百万円増加し、867億4百万円となりました。主な増加は、受取手形、売掛金及び契約資産の増加16億69百万円、商品及び製品の増加6億60百万円、仕掛品の増加4億49百万円、原材料及び貯蔵品の増加2億64百万円であり、主な減少は、現金及び預金の減少22億55百万円であります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ12億33百万円増加し、168億65百万円となりました。主な増加は、支払手形及び買掛金の増加9億1百万円、長期未払金の増加2億55百万円、繰延税金負債の増加2億26百万円であり、主な減少は、未払法人税等の減少9億18百万円であります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億65百万円増加し、698億39百万円となりました。主な増加は、為替換算調整勘定の増加15億21百万円、利益剰余金の増加5億97百万円であり、主な減少は、自己株式の増加17億70百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の81.6%から1.1ポイント減少し80.5%となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5億27百万円であります。投資対効果を常に意識し、重要テーマについては今後も積極的に投資をしてまいりたいと考えております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,858,000
計	35,858,000

(注) 2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は35,858,000株増加し、71,716,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,878,040	19,756,080	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	9,878,040	19,756,080	-	-

(注) 2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は9,878,040株増加し、19,756,080株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	9,878,040	-	1,336,936	-	1,644,666

(注) 2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は9,878,040株増加し、19,756,080株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,037,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,834,900	88,349	-
単元未満株式	普通株式 5,340	-	-
発行済株式総数	9,878,040	-	-
総株主の議決権	-	88,349	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
上村工業株式会社	大阪市中央区道修町三丁目2番6号	1,037,800	-	1,037,800	10.51
計	-	1,037,800	-	1,037,800	10.51

(注) 上記は、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりますが、自己株式については当第1四半期会計期間末現在の所有状況を確認できており、その数は1,239,000株であり、他に単元未満の自己株式が70株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,541,231	28,285,794
受取手形及び売掛金	15,780,705	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	17,450,498
有価証券	44,077	48,668
商品及び製品	2,995,296	3,655,586
仕掛品	1,578,340	2,028,107
原材料及び貯蔵品	1,709,607	1,974,594
その他	1,070,264	1,647,727
貸倒引当金	66,027	71,848
流動資産合計	53,653,495	55,019,130
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,053,017	22,415,978
減価償却累計額	13,176,134	13,545,037
建物及び構築物(純額)	8,876,883	8,870,940
機械装置及び運搬具	11,569,374	11,943,966
減価償却累計額	9,153,911	9,518,912
機械装置及び運搬具(純額)	2,415,462	2,425,053
土地	4,382,771	4,477,116
リース資産	356,133	357,034
減価償却累計額	134,982	142,863
リース資産(純額)	221,151	214,171
建設仮勘定	306,188	280,186
その他	5,466,948	5,676,774
減価償却累計額	4,457,641	4,578,857
その他(純額)	1,009,307	1,097,917
有形固定資産合計	17,211,764	17,365,384
無形固定資産	303,129	302,575
投資その他の資産		
投資有価証券	12,865,612	12,881,372
退職給付に係る資産	151,616	153,123
繰延税金資産	453,072	502,439
その他	535,635	551,907
貸倒引当金	68,829	71,357
投資その他の資産合計	13,937,108	14,017,484
固定資産合計	31,452,002	31,685,444
資産合計	85,105,498	86,704,575

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,224,067	3,125,695
電子記録債務	3,533,356	3,755,860
短期借入金	473,063	478,543
リース債務	116,169	134,642
未払法人税等	2,362,751	1,444,244
賞与引当金	164,659	105,921
役員賞与引当金	177,250	44,312
その他	2,238,245	2,989,599
流動負債合計	11,289,563	12,078,819
固定負債		
長期預り保証金	648,549	682,142
リース債務	245,140	275,363
繰延税金負債	2,035,492	2,262,489
役員退職慰労引当金	193,765	-
退職給付に係る負債	917,074	986,827
長期末払金	-	255,664
その他	302,214	323,709
固定負債合計	4,342,235	4,786,196
負債合計	15,631,799	16,865,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,336,936	1,336,936
資本剰余金	1,269,750	1,269,750
利益剰余金	68,100,768	68,697,921
自己株式	4,527,433	6,297,950
株主資本合計	66,180,021	65,006,658
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	747,353	765,743
為替換算調整勘定	2,505,718	4,027,255
退職給付に係る調整累計額	40,604	39,902
その他の包括利益累計額合計	3,293,677	4,832,901
純資産合計	69,473,699	69,839,559
負債純資産合計	85,105,498	86,704,575

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	12,301,214	15,760,773
売上原価	7,951,801	10,404,279
売上総利益	4,349,412	5,356,493
販売費及び一般管理費	2,387,771	2,551,496
営業利益	1,961,641	2,804,997
営業外収益		
受取利息	42,794	33,745
受取配当金	28,207	34,052
有価物回収益	8,718	17,145
為替差益	-	69,952
補助金収入	61,537	37,802
技術指導料	-	9,955
その他	33,093	27,738
営業外収益合計	174,351	230,392
営業外費用		
支払利息	3,092	2,510
為替差損	42,164	-
支払手数料	3,689	3,564
自己株式取得費用	563	5,396
その他	15,867	1,148
営業外費用合計	65,377	12,619
経常利益	2,070,615	3,022,770
特別利益		
固定資産売却益	2,589	11,997
特別利益合計	2,589	11,997
特別損失		
固定資産除売却損	239	8,486
特別損失合計	239	8,486
税金等調整前四半期純利益	2,072,965	3,026,281
法人税、住民税及び事業税	377,833	727,297
法人税等調整額	36,561	180,285
法人税等合計	414,395	907,582
四半期純利益	1,658,570	2,118,699
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,658,570	2,118,699
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	130,231	18,389
為替換算調整勘定	809,468	1,521,536
退職給付に係る調整額	1,397	701
その他の包括利益合計	677,839	1,539,224
四半期包括利益	980,731	3,657,923
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	980,731	3,657,923

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は検収基準を適用していた契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4億57百万円増加し、売上原価は3億36百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1億21百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は54百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

前第1四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、金額的重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた16,430千円は、「自己株式取得費用」563千円、「その他」15,867千円として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響については不確実性が高く、今後さらに感染が拡大した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、2021年6月29日開催の第93期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給が承認可決されたため、役員退職慰労引当金の未払分255,664千円を長期未払金に振り替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	525,852千円	455,807千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,419,167	160	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,591,238	180	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しています。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式201,200株の取得を行いました。主にこの結果により、当第1四半期連結累計期間において自己株式が1,770,516千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が6,297,950千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)2
	表面処理用 資材事業	表面処理用 機械事業	めっき加工 事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	9,584,159	1,141,336	1,371,101	201,504	12,298,102	3,111	12,301,214	-	12,301,214
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	15,897	760	-	-	16,657	-	16,657	16,657	-
計	9,600,056	1,142,096	1,371,101	201,504	12,314,759	3,111	12,317,871	16,657	12,301,214
セグメント利益	1,738,495	93,111	9,687	118,405	1,959,700	1,940	1,961,641	-	1,961,641

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ロイヤルティ収入を含んでおります。

2. セグメント利益の合計は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)2
	表面処理用 資材事業	表面処理用 機械事業	めっき加工 事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高									
日本	4,653,566	887,481	-	-	5,541,048	4,181	5,545,229	-	5,545,229
台湾	3,231,580	159,929	264,860	-	3,656,370	-	3,656,370	-	3,656,370
中国	2,436,003	297,579	-	-	2,733,582	-	2,733,582	-	2,733,582
韓国	803,143	3,997	-	-	807,141	-	807,141	-	807,141
シンガポール	674,452	201,028	-	-	875,481	-	875,481	-	875,481
タイ	58,741	-	857,531	-	916,272	-	916,272	-	916,272
北米	924,495	10,589	-	-	935,084	-	935,084	-	935,084
その他	-	-	83,762	-	83,762	-	83,762	-	83,762
顧客との契約か ら生じる収益	12,781,983	1,560,605	1,206,154	-	15,548,744	4,181	15,552,925	-	15,552,925
その他の収益	-	-	-	207,847	207,847	-	207,847	-	207,847
外部顧客への売上高	12,781,983	1,560,605	1,206,154	207,847	15,756,591	4,181	15,760,773	-	15,760,773
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	88	-	-	88	-	88	88	-
計	12,781,983	1,560,693	1,206,154	207,847	15,756,679	4,181	15,760,861	88	15,760,773
セグメント利益	2,435,445	214,678	24,115	127,142	2,801,382	3,614	2,804,997	-	2,804,997

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ロイヤルティ収入を含んでおります。
2. セグメント利益の合計は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。
3. 売上高は報告セグメントごとに当社及び連結子会社の所在する国又は地域に分解しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況」「1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に記載の通り、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用しており、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「表面処理用機械事業」の日本の売上高が4億57百万円増加し、セグメント利益が1億21百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	93円54銭	121円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,658,570	2,118,699
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,658,570	2,118,699
普通株式の期中平均株式数(株)	17,730,934	17,506,037

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益、普通株式の期中平均株式数を算出しております。

(重要な後発事象)

(当社取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年7月9日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。)を行うことについて決議し、2021年8月6日に払込手続が完了しております。

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	2021年8月6日
(2) 処 分 す る 株 式 の 種 類 及 び 数	当社普通株式 3,802株
(3) 処 分 価 額	1株につき4,555円
(4) 処 分 総 額	17,318,110円
(5) 処 分 先 及 び そ の 人 数 並 び に 処 分 株 式 の 数	当社の取締役(社外取締役を除く。) 6名 3,802株
(6) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2021年6月29日開催の第93期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額3千万円以内の金銭債権を支給し、年1万株以内で当社の普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として発行又は処分に係る当社の普通株式の払込期日から当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間とすること等につき、ご承認をいただいております。

なお、当社が2021年5月14日に公表した「株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」にてお知らせの通り、2021年7月1日を効力発生日として、当社の普通株式は1株につき2株の割合で株式分割され、同日以降、対象取締役に対して譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数は年2万株以内となります。

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

東京証券取引所が求める投資単位の水準まで当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家層の拡大を図り、株式の流動性を高めることを目的とし、株式分割を行っております。

2. 株式分割の概要

（1）分割の方法

2021年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

（2）分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	9,878,040株
今回の分割により増加する株式数	9,878,040株
株式分割後の当社発行済株式総数	19,756,080株
株式分割後の当社発行可能株式総数	71,716,000株

（3）株式分割の日程

基準日公告日	2021年6月15日
基準日	2021年6月30日
効力発生日	2021年7月1日

（4）1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. 定款の一部変更

（1）定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年7月1日をもって当社の定款第5条の発行可能株式総数を変更しております。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は 35,858千株とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は 71,716千株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2021年 7 月 1 日

4 . その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

上村工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菱本 恵子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている上村工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、上村工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。